

世界で最もきびしい除草剤の効果薬害試験

茨城大学名誉教授 佐合隆一

われわれ団塊の世代にとって、21世紀はさまざまな夢を実現させる世紀になるという思いがあった。21世紀となって16年以上経た今、「資本主義経済の終焉」や「民主主義の限界」などと言われ、政治をはじめ社会のいろいろな制度や仕組みが行き詰まりをみせ、変革が必要となってきた。しかし、その変革の方向性が不透明で、ややもすると20世紀に大切にしてきた価値観を変容させかねない様子を目にするにつけ、老婆心ながらこれでいいのかと思うことも多い昨今である。私がかかわってきた農業事業のあゆみを振り返りながら、グローバルズムについて考えてみたい。

1970年代の除草剤試験研究から学んだこと

私が農業にかかわる仕事をはじめた1970年代頃は、さまざまな画期的農業が開発される一方で、農業による作物に対する薬害事例が多く、その原因を追究することが、私の属する全農の農業事業の重要な役割の一つとなっていた。すなわち、その農業による薬害要因が、製剤中の異物混入などの製品そのものによるのか、処理時期・処理法など使用者の責任によるものかを明らかにし、場合によっては補償問題にまで発展する場合もあった。おもな薬害例としては、propanilと有機リン剤やカーバメート剤の近接散布によりイネ苗を枯死させる事例、残留したPCBAが堆肥または敷きわらにされる過程で成分が変化して作物に薬害を引き起こす事例、ジフェニルエーテル系除草剤が冠水や深水でイネを枯死させる事例、トリアジン系除草剤やフェノキシ系除草剤が温度条件によって薬害を引き起こす事例、除草剤の代謝分解物が薬害を引き起こす事例、などが続出した。こうした薬害をつぶさに検証していくと、成分量を調整することや使用方法を厳格化することによって薬害回避ができること、混合剤の成分組み合わせ方によって薬害を助長したり軽減したりする効果があること、製剤改良によって薬害が軽減されることなどが明らかにされて

きた。

そこで、農業登録された内容どおりに使用して、薬害を生じた場合は、農業登録上の不備であるとする考え方から、登録上の「使用上の注意」を喚起できる公的な試験を実施する必要があるとして、一層細分化した項目の試験が行われるようになった。こうした試験の経費は農業開発コスト上昇要因の一つとなっていると言われるが、これらの細分化された条件での試験結果を得ることにより、農業の安全性確保のための有力な情報となっている。農業は医薬品と異なり、薬剤についての専門的知識がない農家も、使用上の注意事項を守れば、効果不足や薬害がなく安心して使用できるわが国独自の登録システムを構築したのである。

グローバル・スタンダード化

1990年代初頭にグローバル化は、国境を越えて、人やカネ、情報が自在に行き来できて、先進国にも途上国にも利益をもたらすものとして迎えられた。特に、我が国は日本市場の縮小傾向、欧州米国の不透明な状況下で、我が国の経済的発展を望む場合には、従来型の戦略、特に先進国で重要視されていた「自国中心主義」「先進国至上主義」「自社中心主義」を過信せずに、競争優位を築いていくことが求められているとして、グローバル化への道をあゆむことになった。

わが国の農業登録制度についても、「国際基準と整合性を持たせる必要がある」「農業の効果薬害については農業製造販売業者の責任であり、米国のように効果薬害にかかわる試験項目を簡略化してもよいのではないか」とか、とくに海外では使用されている農業の場合、「日本は薬害に過剰反応である」、「薬害による損失と農業利用によるメリットを勘案して農家は利用すべきである(リスクベネフィット論)」、「日本の農業登録制度が非関税障壁の一つになりかねない」など、効果薬害試験の簡略化についての意見

を耳にすることが多かった。

グローバル・スタンダード化には、具体的な個々の事柄について合意を得るプロセスで、大変な努力を必要とする。しかし、実際には合意形成の努力が省かれ、それぞれの国情を無視したものとなり、多くはグローバル化が、アメリカモデルの押し付けや先進国優位な制度へ改革をすすめるものとなり、実態は流れに乗りおくれた国や取り残された国は不利になり、大部分の国や人が取り残されることが指摘されている。

グローバリズムから新しいローカリズム

1993年に、ヨーロッパ諸国が独特な経済的および政治的協力関係を持つ民主主義国家の集まりとして欧州連合(EU)を発足させた。EUは、自由、民主主義、平等、法の支配などの人権の尊重という価値観に基づき、域内の平和や市民福祉を促進することを目標とした。EU加盟国はみな主権国家であるが、その主権の一部を他の機構に譲るといって、世界で他に類を見ない画期的な共同体を作った。しかし、EUの社会制度や規約はその内容があまりにも理想的かつ大雑把なために、具体策では各国の事情に合わせざるを得ないのが現状である。ちなみに、農薬登録については、有効成分の安全性評価は、欧州委員会として1回のみ行い、その安全性評価を各国が受入れる。一方、実際に使用する製品(製剤)は、使用することを希望する国に、製品ごとに製品の安全性資料を提出し、安全性評価を受ける体制をとっている。

多くの国々の人の文化価値の中心に自尊感情が位置しており、「自尊感情」というのが一番強い感情である。自尊感情、自分中心、自己・利己中心、自分を取り巻く身近なもの中心、そして自文明中心主義と言われるものである。今日こうした感情がフランスやドイツではポピュリズム政党が支持を広げ、東欧ではナショナリズムが勢いづき、英国はEUから離脱を決めることになった。また、ノーベル経済学賞受賞者のスティグリッツ氏は、グローバル化は世界中で社会や経済のあり方を大きく変えてきたが、著書「世界に格差をバラ撒いたグローバリズムを正す」の中で、グローバリズムが世界を不幸にしたと述べている。

真のグローバリズムとは

グローバリズムのもつ意味として、「地球的視野」、「全体的な、包括的な」という意味がある。ものごとをバラバラにみるのではなく、複雑に関わりあった一つの全体としてとらえようとする見方であり、それは、網の目のように関連付けられた一つのシステムとして、世界を把握する見方である。しかし、自然を相手にして生産を目的とする農業の技術は、ローカルな事情を勘案して成立するものである。自国主義は、ややもすると中心にある「自分たちの世界」から離れれば離れるほど、価値の低い世界になり、「自分たちの世界」を基準に世界を認識するので、当然のことながら、「自分たちとは異なる世界」を十分に理解することはできなくなる危険性をもっているが、個々の実情を極めた上で、全体を把握することが大切である。

おそらく農薬登録にあたって、日本は世界で最も緻密な試験を要求している。農薬の効果・薬害については、個々の国の環境条件などローカルな事情が反映されるものであることは言うまでもなく、これこそが農業生産技術の本質である。わが国独自の試験方法により、農薬の専門的知識がない使用者も農薬の効果不足や薬害がなく、安心して使用できるシステムが我が国の農薬登録システムである。こうした試験経費(コスト)が無駄なものなのか、誰のためのものかを冷静に考える必要があると思う。この試験経費を用いて、公的試験研究機関等において緻密な試験が実施され、農薬にかかわる世界最高水準の研究が維持されることにつながっている。また、毒性試験などの動物実験は、環境影響がないので海外での試験データがあれば、わが国で試験を実施する必要がないとする考えもあるが、日本で試験研究が行われることにより、農薬毒性試験を実施する研究者層の増加と最高水準の研究が日本で維持されることにつながっていることも忘れてはならないことである。

また、同一成分の多品目化も農薬の製造コストを上げる要因の一つとなっているが、除草剤の同一成分でも混合分量や比率を変えることにより、地域ごとに効果薬害面で心配のない安全な製品が開発され、流通している。こうした混合剤にかかわる新知見は、新剤の技術・開発にも生かされているし、グローバル

化の中で農薬開発の自国化が実現している例がある。

グローバル化の議論は往々にして、グローバル・スタンダードに合わせるために、個々の実情を無視する手法がとられており、これは本末転倒の議論であり、

こうしたすり替えの議論に陥らないように心する必要がある。欧米追従のグローバリズムではなく、個々の国柄を大事にする新しいローカリズムを基に「真のグローバル化」を実現すべきではないか。

平成 28 年産水稻作況及び収穫量

(関東農政局管内)

